小山学童保育クラブ外1施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年(2025年)8月27日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

小山学童保育クラブ外1施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	小山学童保育クラブ
	桜の森学童保育クラブ
指定管理者となる団体	社会福祉法人 貴静会 理事長 小山 貴好 東京都町田市常盤町2970番地1
指 定 の 期 間	2026年4月1日から2031年3月31日まで